

省エネ化と再エネ利用をすすめよう！

問合せ 環境保全課環境保全係^① 226

～市域のエネルギー消費量と二酸化炭素排出量が増加中！～

羽村市内で消費されているエネルギー量が増えています。また、火力発電による電気の利用が増えていることから、羽村市内から排出されている二酸化炭素量が大幅に増えています（グラフ参照）。

このままでは、地球温暖化を防ぐことができず、気候や生態系などに深刻な影響が生じ、美しい地球・暮らしやすい羽村を守ることができなくなる恐れがあります。

市では、皆さんの家庭や小規模企業者の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入や緑化を支援し、エネルギー消費量と二酸化炭素排出量の削減に努めています。

みんなで省エネ化、再エネ利用と緑化をすすめ、美しい地球・暮らしやすい羽村を守ろう！

創省エネルギー化助成制度 (創省エネエコポイント)

助成対象 市民、市内の小規模企業者（平成 28 年 12 月 31 日までに対象工事が完成する方）

助成金額 対象経費の 10% をエコポイントとして付与します（1 エコポイント = 1 円）。

※メニューごとにエコポイントの上限があります。

※エコポイントは直接経費に対する助成ではありません。市内での買い物などに利用できるポイント制度です。

受付期間

平成 29 年 1 月 31 日(火)まで（先着順）

新たなみどりの創出助成制度

助成対象 市民、市内の小規模企業者（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日に緑化事業が完成した、または、完成する方）

助成金額 対象経費の 2 分の 1 または 3 分の 1 ※メニューごとに上限があります。

受付期間

平成 29 年 3 月 31 日(金)まで（先着順）

助成メニュー

- ❖ 生け垣緑化
- ❖ 庭木緑化（芝生・シンボルツリーも対象）
- ❖ 屋上緑化（ユニット型のものも対象）
- ❖ 壁面緑化（ユニット・パネル型のもの、定置型プランターも対象）

中小企業環境配慮事業資金融資制度

- ① 自然エネルギーの利用およびエネルギーの効率化
- ② 環境マネジメントシステムの導入
- ③ 事業用自動車低公害化の促進
- ④ 地域環境の改善

限度額 1,000 万円

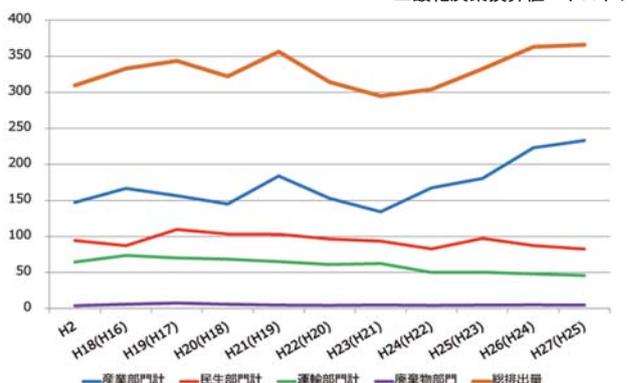
償還期間 7 年（84 回）以内（据置 6 か月含む）

償還方法 元金均等月賦返済

利率 1.6%（本人負担 0.64%）

利子補給 市では利用者の負担を軽減するため、金融機関に対して、年利 0.96% の利子補給を行います。

市域から排出される二酸化炭素量の推移（平成 25 年度実績値）
二酸化炭素換算値：キロトン



助成メニュー

創 エ ネ メ ニ ュ ー	太陽熱利用給湯システム
	太陽光発電システム
	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）
	家庭用ガス発電給湯システム（エコウィル）
	高効率小規模コージェネレーションシステム
	地中熱利用ヒートポンプシステム
	木質バイオマス利用設備
省 エ ネ メ ニ ュ ー	LED 照明改修工事
	高遮熱塗装等改修工事
	遮熱フィルムおよび遮熱コート改修工事
	高断熱化改修工事（次世代省エネ住宅の基準）
	浴室および浴槽の高断熱化改修工事
	トイレの節水改修工事
	リチウムイオン蓄電池システム付帯工事（発電機能設備と併設）
	エネルギー管理システム付帯工事（創エネまたは省エネメニューと併設）
次 世 代 自 動 車 導 入	次世代自動車導入（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）
	次世代自動車エネルギー供給設備（充電スタンド、天然ガススタンド、水素供給ステーション） ※一般の方も使用できること
	そのほか住宅などのエネルギーを 10% 以上省エネ化する工事

※土・日曜日、祝日は受け付けできません。郵送の場合、当日消印有効です。

※申請方法など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

子育てボランティア

「アップル」に参加しませんか

子育てボランティア「アップル」は、市の子育て支援事業を手伝っていただいている団体で、主に市内の児童館で活動しています。

関心のある方は、一人でも、友だちを誘ってでも気軽に参加してください。楽しく活動して、地域の子育てを応援しましょう。

入会資格 市内在住・在勤、または羽村市に隣接する自治体在住の方で、子育て支援に理解と関心のある方
主な活動内容

- 毎月1回、各児童館で行っている「おしゃべり場」の運営サポート
- 市が行う子育て支援事業のサポート
- 市民サークル活動のサポート

○メンバー同士で集まる連絡会 など

※活動は無償で行っていただきます。

申込み・問合せ 直接、市役所2階子ども家庭支援センターへ ☎5781

2882（土・日曜日、祝日を除く）
 午前8時30分～午後5時

※申込時に、印鑑・写真（スナップ写真可）を持参してください。

※申込みは随時受け付けています。

みんなで子育てしていければいいですね！



▲「アップル」の活動の様子

チャイム放送時刻の変更

10月1日(土)から、防災行政無線によるチャイムの放送時刻を午後4時30分に変更します。

毎日鳴らしているチャイムは、防災行政無線の動作確認のための試験放送が主な目的ですが、子どもたちの帰宅時間の目安としても利用できるように放送しています。

放送時刻

○ 10～3月 午後4時30分

○ 4～9月 午後5時30分

問合せ 防災安全課防災係 ☎207

漏水調査にご協力を



市では、水資源を有効に活用するための漏水調査を毎年行っています。

この漏水調査では、各家庭の給水管・止水栓やメーターなどを調べる必要があるため、対象となるお宅に市が委託した調査会社の調査員が伺います。ご協力をお願いします。

※調査員は、身分証明書を携帯しています。不審な点がありましたら、提示を求めてください。

調査期間 10月17日(月)～平成29年2月

28日(火)

調査区域 青梅線以西の地区（羽中一

～四丁目、羽東一～三丁目、川崎一

～四丁目、玉川一～二丁目、清流

地区）

調査会社 (株)リクチ漏水調査

問合せ 水道事務所 ☎55412269

リサちゃんといくるちゃんの これもやってね！

＜資源の正しい出し方、わかるかな？の巻＞

正しい出し方を考えてみてね。



リサちゃん

あれ？出し方がおかしいね。



いくるちゃん

出し方がまちがっていますよ…

- ①びん・缶 ②ペットボトル ③ダンボール



①びん・缶は資源物として回収します。

②ペットボトルは資源物として回収します。

③ダンボールは資源物として回収します。

※資源物の出し方は、ご家庭の資源物回収ボックスをご覧ください。